

令和6年 第7回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年10月29日（火）14時00分から14時30分

2 開催場所 伊達市農業協同組合 登別支所 2階会議室

3 出席委員（6人）

会長	9番	山下	篤
委員	1番	井野	嘉久
	4番	近井	一夫
	5番	古町	綾
	6番	三原	一英
	7番	田中	美智子

4 欠席委員（3人）

委員	2番	佐々木	優
	3番	大平	幸司
	8番	熊谷	源

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
第2 報告第5号 農地パトロール調査特別委員会の調査結果について
第3 報告第6号 電気事業者による送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用について
第4 議案第18号 現況証明願について

6 農業委員会事務局職員

事務局長	渡部	光夫
総括主幹	西本	利博
主査	松井	隆行
主査	高橋	洸太

7 会議の概要

事務局 ただいまより、令和6年第7回総会を開会いたします。
本日は、2番佐々木委員、3番大平委員、8番熊谷委員より欠席の通知がありましたので、ご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中6名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は山下会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番古町委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松井主査を指名します。以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 報告第5号「農地パトロール調査特別委員会の調査結果について」を議題とします。

本件につきましては、農地パトロールの実施にあたり、調査特別委員会を設置しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。三原委員長、よろしくお願いします。

三原委員長 報告第5号「農地パトロール調査特別委員会の調査結果について」ご報告いたします。

議案書の1ページと2ページをご覧ください。

令和6年第6回総会において選任された、近井委員、古町委員、私の3名と、農業委員会事務局の松井主査、農林水産グループの高橋主査の5名により、令和6年10月4日 午後1時30分から、農業委員会執務室において、調査特別委員会を開催しております。

今回は、農地パトロール実施要領に基づき、富浦町の50筆、86万2,212平方メートルの農地について、重点的に農地パトロールを実施しており、調査の結果、耕作放棄地など問題のある農地は見受けられませんでした。報告は以上になります。

議長 ただいま、報告第5号について、調査特別委員会の三原委員長

から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。
なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、報告第5号について、委員長からの報告を認めることに、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、報告第5号は、そのように決定します。
次に、日程番号第3 報告第6号「電気事業者による送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長

報告第6号は、令和4年7月14日付け、及び、同年11月15日付けで、電気事業者より、送電線路鉄塔の建設に伴う農地転用の届出があったものについて、令和6年9月20日付けで変更事業計画書の提出があり、これを受理したため、報告を行うものであります。議案書の3ページをご覧ください。

届出者は、●●、送電線路鉄塔を建設する土地の位置及び面積が変更となり、転用する土地の所在及び地番、面積に変更が生じた土地は2筆で、1筆目が、所在及び地番に変更は無く、登別市●●、地目に変更は無く、公簿が原野、現況が畑、転用する面積は、●●平方メートルから●●平方メートルに変更となり、2筆目が、所在及び地番は、登別市●●から登別市●●に変更となり、地目は公簿が原野、現況が畑、転用する面積は、●●平方メートルから●●平方メートルに変更となっております。

農地を転用する場合は、農業委員会の許可が必要となります
が、農地法第4条第1項第8号及び農地法施行規則第29条第1項第13号の規定により、電気事業者が送電用電気工作物等の敷地に供するため、農地を転用する場合は、許可が不要となっております。

また、今回の農地転用の変更につきましては、提出された変更事業計画書及び届出者からの説明により、周辺農地に影響を及ぼさないものであること、本事業計画の変更が適正なものであることを確認しております。

なお、位置図等の資料につきましては、議案書の4ページから8ページに記載のとおりであります。説明は以上となります。

議長 ただいま、報告第6号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。それでは、以上で報告第6号を終わります。次に、日程番号第4 議案第18号「現況証明願について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 議案第18号「現況証明願について」ご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。議案第18号は、市街化調整区域の土地に係る現況証明の願出であります。

証明を行う土地は1筆で、所在が登別市●●、地番が●●、地目は公簿が原野、現況が農地・採草放牧地以外、面積は●●m²、願出理由は現況確認のためであります。

位置図等の資料につきましては、議案書の10ページから12ページまでに記載のとおりであります。説明は以上になります。

議長 本件につきましては、現況確認のため調査委員会を設置し、現地調査を実施しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。古町委員、よろしくお願ひします。

古町委員長 議案第18号に係る現地調査の結果について、ご報告いたします。10月4日午後3時40分から、近井委員、三原委員、私、の3名と、事務局職員2名で現地調査を実施しております。

調査の結果、議案第18号については、願出のとおりであることを確認しましたので、ご報告いたします。

議長 ただいま、議案第18号について、事務局の説明及び調査委員長から報告がありましたので、質疑を受けたいと思います。なにか、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

よろしいですか。
それでは、採決します。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第18号は、そのように決定します。
以上をもちまして、本日の総会に提案された付議案件の審議
は、すべて終了となりましたので、令和6年第7回農業委員会総
会を閉会いたします。